



暑中御見舞い申し上げます

岡原小学校 プール開き

# あさぎり 議会だより

**第8号**  
平成17年  
8月3日発行



校長先生からのお話し

町民の声	議会のつぎ	一般質問	補正予算	第二回定例会	主な内容
14P	12P ～ 13P	6P ～ 11P	3P	2P	

## 第2回定例会

# 十一票対九票で可決

# 給食センター厨房設備工事請負契約を承認

第二回あさぎり町定例会が、六月二十一日から二十四日までの四日間開催され、一般質問は初日と二日目であり、計九名が執行部の考えを質しました。

上程されたのは、平成十七年度一般会計補正予算第一号など補正予算案件七件、条例改正案件二件、教育委員の任命同意一件、請負契約の承認案件一件、繰越明許費繰越計算書の報告案件二件の計十三件で、全議案原案通り可決承認しました。

ただ、来年九月供用開始を目指す給食センター建設工事のうち、味噌株式会社を相手方とする一億五千二百二十五万円の厨房設備工事請負契約の承認を求める議案は、一時間以上に亘る白熱した質疑の末、僅差での可決承認となりました。

年度当初ということで、大きな変更案もなく、議事は比較的平穩に進んだが、給食センター厨房設備工事の請負契約締結の承認案には質問が集中した。

この承認案の議論の焦点は、今回の落札企業の代表取締役が、役場東庁舎において、応対した担当課長等に大声を出した行為が、不当要求行為にあたるか否か。

担当部署の教育委員会は、当初、厨房設備のメーカーだけを厨房設備提案者とする決定をして、五月八日に四社宛てに業者説明会の案内状を出した。その事を知った味噌株の代表

取締役他一名が、五月十一日に教育委員会を訪れ、地元企業であり納税をしていること、代理店として他の自治体に納入の実績があること等を大声で伝えた。

この抗議を受けた執行部は、メーカーだけでなく代理店も認めることにし、当初の四社に新たに味噌株を含む四社を加えた計八社を厨房設備提案者とすることに変更した。

五月十八日に、一社は辞退したが、七社に対し町長を含む九名の職員でヒアリングを実施し、教育委員会はその資料を基に五社に絞って指名審査委員会に推薦した。

指名審査委員会（委員長・竹下助役）は推薦どおりの五社の

指名を町長に答申。六月七日に答申通りの五社で指名競争入札を実施し、あさぎり町免田西の味噌株が落札した。

### 《議員質疑》

○落札業者は、大声で、「今後一切あさぎり町には協力しない」などの言動をとったと聞くが、本町の請負建設業者選定要綱及び不当要求防止条例に抵触するのではないか。

○怒鳴っていけば指名してもらえると悪い例になりはしないか。この営業の方法を町は認めるということになるのか。

○業者は、少なくとも一時間近く怒鳴り散らし威圧的な行動を取られたと聞くが、この条例には全く触れないという考えか。

等々。

### 《執行部答弁》

○かなり口調の厳しい、ちょっと過ぎた営業活動があったと聞いているが、資格要件を欠くとは認識していないし、不当要求行為には該当しないと思っ

る。業者から、行き過ぎがあったと謝罪を受けている。

○ヒアリングを通して要件を備えていたから指名に入れた。町は順序だてて適切に処置している。等々。

一時間以上の質疑応答の末、議長発議で無記名投票を行い、十一対九で原案通り可決承認した。

### 不当要求行為等の防止条例

# スポット

あさぎり町の事務事業に対するあらゆる不当要求行為及び暴力的行為に組織的に取り組んで適切に対処し、職員的安全を守り、事務事業が円滑かつ適正に執行出来るようにすることを目的に、昨年の六月議会で議決し直ちに施行されている。

この条例でいう不当要求行為とは、

○暴力行為等社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図る行為。

○正当な理由もなく、職員に面会を強要する行為。

○乱暴な言動により、職員に身体への不安を抱かせる行為。

その他、工事計画の変更、工事の中止、下請け参入要求、法外な保障要求行為や、庁舎等の保全及び庁舎等における秩序の維持並びに事務事業の執行に支障を生じさせる行為やこれらに準ずる行為等幅広く規定している。

# 平成17年度一般会計補正予算（第1号）

グリーン・ツーリズム研究会補助金などに  
54,306千円を追加し、総額10,274,006千円

## 主な補正内容

### 民生費

○障害者ケアマネージメント支援事業委託料として二百十九万円  
○上第一保育所の床修繕料として六十三万五千円

### 農林水産業費

○環境保全型畜産経営育成事業（堆肥舎建設）補助金として百四十万円  
○深田仁王地区用排水路工事請負費として五百十万円

### 商工観光費

○グリーン・ツーリズム研究会の広報活動のための補助金として三十六万円

### 教育費

○須恵文化ホールのクーラー四台の修繕料として七十八万八千円  
○体育施設の照明球の取替えなどの修繕料として百四万七千円

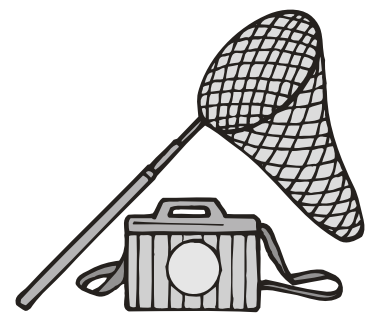
○給食センターの外構（フェンス・舗装）他、工事請負費として六千四百九十六万三千円

### 災害復旧費

○皆越地区山下溝の工法変更による工事請負費として三百十四万円



新しい床は気持ちいい！  
（上第一保育所）



### ※グリーン・ツーリズム

都会に住む人たちが豊かな自然や美しい景観を求めて農村を訪れ、交流や体験を通して楽しむ余暇活動を言います。

### ※グリーン・ツーリズム研究会

農家民泊などを通じて新しい形での都市部の人たちとの交流をはかり共生しあうような活動を目指すため、三月三十日に設立されたグループです。約二十名の会員がおり、今後民泊部門やレストラン部門を設けて事業を展開していくと張切っておられます。

## その他の会計補正予算

会計名（予算書 No.）	補正額（千円）	総額（千円）
16年度一般会計（第10号）	61,476 減	10,970,802
// 国保会計（第5号）	1,668 増	1,872,694
// 老保会計（第4号）	3,890 減	2,000,909
// 簡水会計（第6号）	15,397 減	445,445
17年度老保会計（第1号）	6,148 増	1,915,648
// 下水道会計（第1号）	1,700 減	1,400,900

## 教育委員に 吉井潤一氏

前任者の任期満了にともない、教育委員に選任することに同意した。



- 住所：あさぎり町岡原南428番地 3
- 生年月日：昭和 16 年 1 月 5 日

## 高齢者控除を段階的に廃止

### 町税条例の一部を改正

所得税法等の税法の改正に伴い、町税条例が一部改正された。

主な改正の一つは、高齢者控除を段階的に廃止すること。

六十五歳以上の者のうち前年の合計所得金額が百二十五万円（収入が公的年金のみの場合二百四十五万円）以下の者に対する非課税措置が、平成十八年度課税分は三分の一、十九年度は三分

の二となり二十年度からは全廃されることになった。

また、指定市場を通して出荷した牛（百万円以下）の免税措置の三年間延長。給与支払い者の給与支払い報告書の対象者を年の途中で退職した者への拡大。固定資産税の震災に伴う特例措置の延長。特定口座制度の新設。先物取引に係る課税の追加。エンジェル税制の適用期間の延長。

等が改正された。

## 印鑑登録証明が家庭でも

印鑑条例の一部が改正され、印鑑登録証明書の交付申請や印鑑登録の廃止申請が、インターネットをとおして家庭のパソコンからでも可能になった。（現段階では交付申請は可能だが廃止申請は十二月頃から可能）

事前登録が必要のため、各種証明書の申請をパソコンで行われている家庭はまだ少数だが、ネットの普及に伴い、

今後は次第に増加していくものと思われる。



## 自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して、居ながら各種手続きを申請するには

### 事前登録

- ①パソコンからあさぎり町役場ホームページのトップページ右側にある「よろず申請本舗」を押す
- ②利用者登録からID／パスワードの発行依頼を行う
- ③IDはメールで、仮パスワードは郵送で送られてくる
- ④本パスワードの発行依頼・付与（登録完了）

### 申請方法

- ①「よろず申請本舗」で申請先の自治体（熊本県内）を選択
- ②申請したい手続きを選択
- ③取得したID・パスワードを入力すると、申請書入力画面が表示
- ④申請書入力画面に必要事項を記入し送信
- ⑤申請した書類等が郵送されます（手数料、郵送料、添付資料を別途郵送する場合あり）

一部の申請や届出に公的個人認証サービス（電子署名）が必要

## 人権擁護 委員に

二氏

### 人権擁護委員

- 氏名 上田 昭子(再)
- 住所 あさぎり町岡原南 六七五番地
- 氏名 永村 和子(新)
- 住所 あさぎり町免田西 三三四六番地

人権擁護委員二名の推薦につき執行部より意見を求められ、本議会は適任とした。

**誌面の都合上  
前号で  
掲載できなかった  
主な条例**

**○課設置条例の一部を改正する条例**

既設の課に「行財政改革推進室」を加えるもの。

(業務内容)

- ① 行財政改革の推進に関すること
- ② 組織機構の調整に関すること
- ③ 政策評価に関すること



新設された「行財政改革推進室」

**○行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例**

町の機関に係る申請、届出、その他の手続き等がインターネットにより行うことができるようにするための共通する事項を定めるもの。

**○公共施設の暴力団排除に関する条例**

『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』の趣旨に基づき、民生の安定、福祉の増進のため社会公共の利益に反することとなる暴力団及び暴力団員等への公共施設の利用に関し、使用を制限することを目的としたもの。

**○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例**

『地方公務員法の一部改正』により、人事行政の運営の公正性及び透明性を高める観点から、人事行政の運営について公表するためのもの。

**○税条例の一部を改正する条例**

前納報奨金は市町村の条例で定め、納税者に交付することができるものとされているが、全国的にこの制度の見直しが行われ、県下でも多数の市町村で廃止されており、前納報奨金の条文を削除するもの。

**○ヘルシーランド条例の一部を改正する条例**

ヘルシーランドの入浴時間を通年午前十時より午後十時までに改正するもの。

**○敬老年金等給付条例の一部を改正する条例**

これまでの九十歳未満六千円、九十歳以上一万円を七十五歳以上一律五千元とするもの。

**○鍼灸治療費支給に関する条例の一部を改正する条例**

これまで一人につき、月五枚発行されていたが、これを月四枚にするもの。

**○中心市街地活性化推進委員会設置条例**

中心市街地の活性化事業を推進するために設置するもの。



改良が望まれる免田駅前交差点

**○消防団条例の一部を改正する条例**

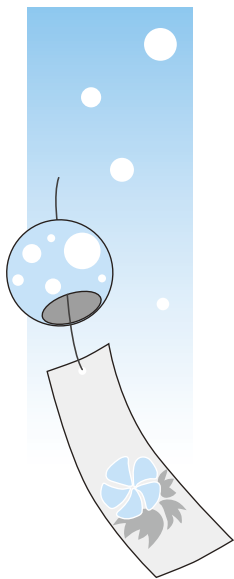
団員の定数を八百人から七百五十人に改めるもの。

**商工女性部が  
議公傍聴**



商工女性部の皆さん

議会初日、あさぎり町商工会女性部員六名が議会傍聴に訪れ、開会前に花束が贈呈された。



## ケーブルテレビ基本設計内容と今後の取り組みを質す

### NHK等テレビ放送は再送信しない

淵田 勇一 議員



**問** ケーブルテレビ基本設計の納品があつているが、不備な点が目立つ。内容精査はどのようにし、今後の取り組みをどのように考えているか。

**町長** 基本設計料約五百万円で内容に問題は無かつた。伝送路設備の敷設コストについても他町村の例からして問題は無い。事業の取り組みについては、気象情報をオプショナル事業で検討。地上波放送のNHK、RKK等現在受信しているテレビ放送の再送信は行わない。従つて難視聴区域については別事業で対応検討。

全所帯に告知放送端末を設

置し無料で防災無線の情報を伝える。自由放送の情報提供と多チャンネル化を図る。

**問** IP電話による電話料を無料化することで新たな個人負担は無いようにする。

**問** 設計書には総事業費がHFC方式二十二億八千万円、FTTH方式三十億六千万円とある。他に民設公営、又は民設民営の方法もあると思うが検討したのか。

**町長** 総事業費を二十億円ぐらいに収め、新技術でもつて町が進めたい。

**問** 町民説明会の方法、及びアンケート調査を実施する考えはないか。

**町長** 地区をまとめ数ヶ所で行政座談会も併せて分かり易い説明会を計画した。アンケート調査は考えていない。設置後の財政計画と個人

負担はどうなるのか。

**町長** 償還金を除く収支は三年目から黒字に転ずる。事業費二十億円の場合、国庫補助金一億五千万円、起債借入れ十七億五千七百五十万円、一般財源九千二百五十万円、起債償還は十年間で償還していく。償還には交付税措置があるため三億一千万円ぐらいが町の実質負担となる。次に個人負担は、ケーブルテレビ設置料は無料、利用料金IP電話料月千円、多チャンネル利用料金月二千円及び配線工事約二万円、インターネット希望者月二千五百円、NHK受信料は従来どおり別途個人負担。

**問** 三十億に及ぶ町営のケーブルテレビはやめて他に次世代に対し実施する事業があるはず。見直す考えはないか。又は防災無線の改築に止め、あるいは経費節減の意味から上球磨消防署を中心とする広域情報化システムに取り組む考えはないか。

**町長** 総事業費は二十億円。庁舎建設よりも効能がある当事業に百分の加入をめざし投

資効果を上げる。防災告知に ついてもこの事業に含めてい る。又、上球磨をエリアとする 情報システム計画は話題に

ならないだろう。 ならないだろう。

## 農産物直売所(仮称・ファーマーズマーケット あさぎり)とアンテナショップ開設について

### 農産物販売所は国道筋にもつて いった方が良くいだろう

奥田 公人 議員



方が良いだろうと考える。

**問2** 道の駅については、色々な厳しい条件もあると思うが、県補助金も大きいと聞く。あさぎり町としての計画はなされていくのか。又、

**問1** 現在のふれあい物産館は、農産物の加工や商品開発の拠点施設として利用し、農産物直売所は、あさぎり町の中心部となる免田地区の国道二一九号線沿いに新設した方が利用者も増加すると思うが、町長の考えを伺う。

**町長** ふれあい物産館は、加工品を専門に開発、生産する場として活用し、販売所については国道筋に持つて行った

**町長** 多額の費用をかけて

◎給食配送の所要時間は

一回四十分で二回配送必要



橋爪 和彦 議員

・中、上小)三、(免田小・中、上中) 四、(皆越)

**問4** ルート毎の配送時間。  
**教育総務課長** 各ルート共に帰着まで四十分で各二回。皆越二十五分。

あさぎり町の学校給食は、安全安心で美味しいと周囲の信頼も厚い。給食センターの建設は行政の都合で、行政主導で決定されたものであり、センター建設後の給食は現在の水準以上でなければならぬ。教育委員会は給食の基本的なありかたをどう考えておられるのか。

**問1** 給食現場の総雇用者数。  
**教育総務課長** 予想だが、二十名程度。

**問2** 給食配送車の台数。  
**教育総務課長** 二トン車三台。軽貨物一台。

**問3** 配送車の具体的ルート。  
**教育総務課長** 一、(須恵小・中、深田小・中) 二、(岡原小

こんな基礎的な質問をセンター建設決定後の一般質問でしか議論できないのは不可しい。保護者や住民等の意見の事前聴取も必要だった。現在教委が取り組む大きな問題では、各界の意見聴取や基礎数値の調査を実行し、審議会や議会へも情報を提供し議論の場を設定していただきたい。

【その他の質問】

**問5** 栄養職員減後の食育の方策。

**問6** 地産地消の振興策。

**問7** 麺料理を美味しく提供するための具体策。

**問8** 地元零細納入業者との取引関係。

◎入札契約の透明性及び公平性の確保はなされているか

公共事業に対する国民の信頼の確保と建設業の健全育成を目指す通称「入札契約の適正化法」と「官製談合防止法」が近年施行されている。

法の義務事項や国の指針に対する町の取り組みを問う。

**問1** 毎年度の発注見通しは、公表されているのか。  
**総務課長** 四月と十月に公表している。

**問2** 業者の経営状況や施工能力、工事成績等の評価基準や要領は定められているか。  
**総務課長** 入札参加者の格付

けに関する要綱、入札資格審査格付等基準が定められている。

**問3** 入札契約の過程に係る苦情に対する処理方策の策定及び非指名理由の公表は。  
**総務課長** 行っていない。

**問4** 入札時の工事費内訳書の提出は幾ら以上の工事から。  
**総務課長** 指名競争入札を行う全ての案件で提出してもらう。

**問5** 談合情報対応の為の内部の連絡・報告体制の整備は。  
**【その他の質問】**

造っても、結局うまくいかなかった場合もあるので、最初は簡単な、通る方々が寄り易い様な形の物として、本格的にお客さんが来てもらう様になつたら、色々な事業に乗せてきちんとした物を造つたらどうかと考える。

**問3** あさぎりブランド農産物を確立する為には、あさぎり町においても課題を設定しつつ、将来的にはアンテナショップも取り組む必要があると思うが、町としての計画はなされていないのか伺う。

**町長** ブランド化する事で、消費地の方へ送り込む事によって販売増を図るという期待がある。

**問6** 施工体制台帳提出の要求と台帳との整合性の確認は。

**問7** 入札監視委員会の設立予定は。

**問8** 一般競争入札、電子入札等、入札改革研究は。

**問9** 低入札価格調査制度導入の予定はあるか。

**問10** 予定価格の事前公表や現地説明会の廃止の考えは。

待をしている。

◎防災システムの早期改良について

**問** 私は常々町民の皆様の大切な生命・身体・財産を災害から守る立場から、防災行政に付いては最大の関心を持っており、十六年第三回定例会の一般質問でも防災行政無線の必要性と早期改修を提言して来ましたが、今だに対策が取られていない。もし、災害時に防災行政無線が故障し住民の避難誘導が不可能だったとしたら、町長はどう対応されるのか。早急に市町村デジタル同報通信システムを導入し、災害弱者、聴覚障害者対応の強化を図るためにもメッセージ表示型のデジタル個別受信機を備えた宅内機の完備によって災害に強い安全・安心の町づくりに努められるべきと考えるが町長の所信を問う。

**町長** 町としては防災行政無線とケーブルテレビを設備出来れば一番良いかもしれないが、私は投資効果の大きいケーブルテレビで老朽化した防災行政無線に代えたいと思う。

7

◎通信網整備状況について

ADSLよりケーブルテレビ事業を計画

豊永 隆一 議員



**問** あさぎり町で利用できるブロードバンド技術であるADSLを町の投資で拡張するとき、地域でブロードバンド利用可能な環境にすることが最も費用対効果が高い施策であると考えられる。事業費としては096647局を整備するために約千七百万円、096645局で未提供地区をカバーするための設備が約千三百万円、初期投資の合計三千万円で全域にブロードバンドが提供可能となる。

あさぎり町で計画しているケーブルテレビ事業は、基本設計によると全事業費が約三十億円弱となっている。ADSLはケーブルテレビのわずか百分の一の事業費で構築で

きることになる。最小限度の投資の百倍の事業費をかけるメリットを住民にどのような説明されるのか。又あさぎり町でケーブルテレビを構築し、インターネット、IP電話サービスを町が提供した場合、NTTなどの既存の通信事業者の業務を妨害し、民衆に訴えに対する損害賠償を請求するがどのように考えているか尋ねる。

**町長** ケーブルテレビ事業はファイバーと同軸ケーブルを引くことよって、このADSLよりもはるかに高速・大容量のインターネット、いろんなパソコン等が使えるのを計画している。基本設計では高いほうがオプションを入れて三十億円。オプションを入れなければ二十八億円。通常同軸ケーブルを使うと二十一億円くらいで、対比すると

すれば二十一億円の方で対比してほしい。まず重要なことはケーブルテレビは告知放送が使える、いわゆる防災無線のかわりであって、さらにIP電話が使える。そしてテレビも見れる。しかも要望すれば多チャンネルも見れる、たぐさんの物事を含んでいる。パソコン・インターネットのことだけを比べて比較されても、ちょっと不適切な比較じゃないかなというふうに思う。それから、民間業者からそういうことをしたからといって訴えられるということは一切聞いていない。

**問** 今、上球磨消防署で防災無線の方が全体で十億円程度で出ている。それとあわせて、あさぎり町全戸に告知機材を入れると、告知放送、IP電話、インターネットができ、四億円ですべての電話線利用の方が一番安いと考える。あさぎり町住民としては、それなりのサービスを受ける権利をもっているのでは、一日も早くADSLの構築、インターネットが出来るようにすべきではないか。

◎町民の皆様の負担について

財政難を町民負担に転化しない

宮原 盛幸 議員



**問** 私は議員に当選してからずっと、「負担のすくない町に」と唱えてきた。ところでマスコミ等で国民の負担が重くなると伝えられているが、あさぎり町では平成十八年度、町税、所得税等税金や使用料等がどう変化するのか。高齢化社会はこれから続くが、年金等で生活されている町民の皆様の負担は重くならないのか。また財政との関係はどうか。

**町長** 国は増税につなげるという姿勢。あさぎり町も財政はきびしい。

**税務課長** 税金は日本全国一緒に改正された。詳しくは表にして説明する。なお

公的年金の控除額が引き下げられ、六十五歳以上の最低控除額が百四十万円から百二十万円に二十万円引き下げられた。

**問** 町民の皆様には負担のかかるような財政予算措置は避けてほしい。来年度の予算編成はどのようにするのか。

**企画財政課長** 財政難というものを直接住民に負担転化しないように、いろんな経費等の見直しを行い健全財政に努めたい。

※行財政改革推進室の  
効果について

**問** 行財政改革推進室はどんな事をしていっているのか。室長以下のスタッフの月の人件費はいくらか。それを差し引いてもプラス効果があるのか。



◎高齢者の生きがい対策について

医療費の軽減を目標に

榎山 保護議員



**問** 高齢者の活動の場や健康づくりについて

あさぎり町において六十五歳以上が占める割合は今年一月一日現在二十七・二%約五千人、又十七年度の医療費関係予算が約五十二億円である。高齢者が生き生きとした日々を過ごすための対策が急がれる中で各地区で、いろいろと老人クラブによるボランティア活動を行っておられるが今後ボランティアと異なる、又営利目的でない働く場の創出と生きがいづくりについて町長の考えは。

**町長** 医療費が占める割合というの、はるかに福祉関係に使っている。パーセ

ントというものは高いということであり、何とかこの部分の歳出をとめることができなければ慢性的に厳しい財政状況というものは続いてしまうということであるから町としてどういう対策をとっていくか大変重要な課題であるというところを方をしている。

**問** 宇城市、三角町では県が管理していた所を老人クラブに委託費をやって活動されていると聞いたが、あさぎり町に於いて、例えば本庁舎、東庁舎、旧庁舎の周辺の管理、又低木の剪定、植栽、公園の管理等老人クラブに委託することはできないか。

**町長** グループ活動の資金として町が提供していくということも、おもしろいシステムと考える。又活動していくことで健康を維持し

医療費の軽減につなげていくということが、終局的な目標になればと思っている。高齡総合課長 老人クラブ連合会も考えていかなければならないが、六十歳以上であればシルバー人材センターに登録できるので勧めていく考えである。

◎筋力トレーニングセンターについて

**問** 高齢者筋力向上トレーニング実施要綱に基づいて今後高齢者人口増加に伴いトレーニングを行っている会場、又これからの取り組みは。

**町長** 担当課の方で筋力の強化、又維持するためいろんな取り組みをしている。

**高齡総合課長** 事業実施要綱中に一条から八条まであるが転倒予防サポーター、シルバー筋力アップ教室、健康チェック、ストレッチ体操、耐力テスト、ふれあい福祉センター通所介護等、保健士を中心にやっている。

行財政改革推進室長

行財政改革推進室五名で、行財政改革を進めている最中で現在プラス効果が形や数字ではでていない。町内の各種団体の会議とか総会に向いて内容、協力依頼を説明している。人件費は一人は県からの出向で四人で二千二百五万六千円である。

◎人事評価について

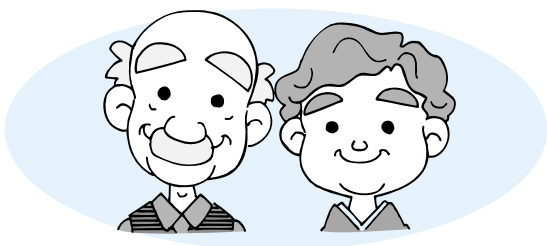
**問** 県のような多くの職員の人で構成される組織では

必要ではあるが、あさぎり町程度の町ではどうなのか。好き嫌いで評価することはいいのか。人事評価は人間関係をぎしぎしにしないか。役場は町民の皆様から信頼され、明るい雰囲気が大事ではないのか。

**町長** 人事評価システムは国の流れで入ってくる方向。職員の適切な仕事の振り分けにしたい。



健康教室



◎最低制限価格の設定は

予定価格の八十%である

松本 光弘 議員



**問** 町の発注した工事は最低制限価格で問題なくできるのか。

**総務課長** 最低制限価格は予定価格の八十%～三分の二の範囲内でもうけ、それであるなら設計通り工事ができる。

**問** 公共事業の適正化法によると下請け調査を出すようになってくるが出てくるか。

**町長** 下請けがあったならば、報告書は出ている。

**問** 本当に出ているか出してないかのチェックはどの様にしていくか。

**町長** チェックし間違いなく出している。

**問** では間違いなくチェックができていますと理解して質問

する。八十%が最低制限価格なら、それ以下での下請けはないのか。もし下請けが七十%で下請けしていたら、まともな工事ができるのか。

**町長** これは元請けと下請けの関係である。

**問** 八十%以下で工事をすれば粗悪な工事であるなら当然として粗悪な工事になるのではないか。

**町長** 粗悪な工事になったなら、元請けに責任を取ってもらう。

◎地場産業の育成について

**問** 国の仕事、県の仕事をしている企業、又、町の仕事をしている企業、町の仕事も出来ない企業と地場企業で不公平感による不満をよく聞くが。

**町長** どこがどれだけか仕事

量を調べる事はできない。  
**問** パソコンの素晴らしさを町長は御存知ない。すぐ調べることができる。地場産業の育成で本当に育成を必要とする企業、もう育った企業とあると思うが、ある企業に突出し

て工事をやる事は他の企業が苦しみだけと考えるが。  
**町長** 今後不公平感がない様にシステムを考える。  
**問** ケーブルテレビの業者にしても研修に行った場所すべて赤字である。何故あさざり

◎公務員給与のあり方について

町独自の給与体系は難しい

中村 嘉夫 議員



**問** 人事院は国家公務員の給与構造改革をまとめ、平均して五%程度基本給の引き下げ幅を設けた。ベテランは大きく若手は小さくする等、年功序列でなく勤務成績などを反映させ、組合側と協議の上八月の人事院勧告に盛り込むとある。勧告する際の調査対象として民間企業の規模が大企業寄りになっている為こ

の比較方法の妥当性を徹底的に検証するとある。  
あさざり町でも三月には行財政改革プランの素案ができ給与制度見直しとあるが、地方公務員制度改革の動向などを踏まえつつ職員給与の見直しに取り組みたいとある。  
全国的な比較方法でなく、その自治体で財政状況が大きく違うので、人吉球磨の企業及び事業所等を比較したあさざり町単独の独自給与制度導入の考えはないか。

**町長** 地域における程度の均衡、地方公務員法に規定

町だけ黒字になる計算をした業者を選定したか。  
**町長** 十分に検討した。

される他の地方公共団体との均衡を照らすと今のところあさざり町独自の給与体系は難しい。

**問** 国が実施している五十五才昇給停止制度について町は行財政改革推進室を設け、財政は想像以上に厳しい。来年度の補助金は大胆に見直す必要があるが、あさざり町の条例では五十六才に達した最初の昇給は十八ヶ月となっているが条例改正は出来ないか。

**町長** 職員団体組合に持ち出して協議しなければ出来ない。ので明確な回答は出来ない。  
**問** 農家の農産物販売に対する支援について。

**町長** いろんな支援の選択肢がある。

◎集落営農と担い手育成について

総合農政協議会を活用し、支援協議会というふうな形で進めていきたい

小見田和行議員



**問** 新食糧、農業、農村の基本計画は、三月に閣議決定され、細部については今年秋まで持ち越された。経営安定対策、すなわち「①諸外国との生産条件の格差を埋める②収入の変動が経営に及ぼす影響を緩和する」対策であるが、その対象者となり得るのが認定農業者、農業生産法人、集落営農等である。認定農業者の面積要件も都府県で四ヘクター以上との国の思惑が新聞等で報じられている。このままでは、施策の対象から

漏れる農家も多数発生する心配がある。

そこですべての農家に不利益が及ばぬ様に「集落営農組織」の早期の立上げが必要であろうと思う。

全国事例では、六月頃から本格的に組織の編成が始動するとの事である。この施策は二〇〇七年からではあるが、短期間で集落営農が機能を果たせるか不安である。農家の意向をつかむアンケートや、会計事務のノウハウなど、ソフト事業の取り組みは決して早すぎることには無いと思うが行政としての現状の取り組みは。また「農業センター構想」も進められているが「集落営農」との関係をどのよう

に考えておられるか伺いたい。

**農業振興課長** 七月に県下の担当者会議が開催される。それを受け総合農政協議会を活用し、支援協議会というふうな形で進めていきたい。

◎十五分構想と支所の廃止について

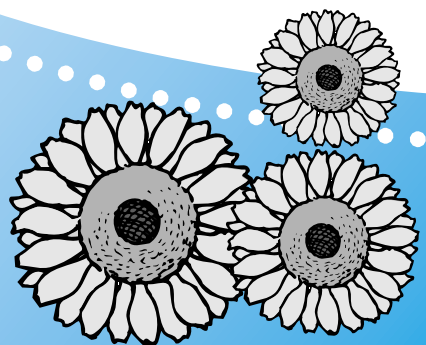
**問** 十五分構想が完了したら支所をなくすこともあるとの意向のようだが、新町建設計画では「行政サービスの向上という点で支所を設置し、ともに住民ＩＤカードを整備しカード一枚で、住民票の移動から国民年金の納入等、すべての行政サービスが受けられるよう整備、検討します」とうたってあった。行財政改革の真つただ中、コスト感覚を持つ事も大切であるが、周辺部の住民感情も充分考慮されるべきだと思う。仮に支所が廃止された際、高齢者の電動カーの往来も増してこようが、十五分構想には歩道の設置、周辺部の経済活動

等への配慮はなされているか伺いたい。

**町長** 支所をいつ廃止するかは明確にできないが、地域の状況、あるいは道路整備を見ながら考えたい。主要道路は二メートルの歩道設置をプランに盛り込んでいる。周辺部の活性化の対応策として、旧役場庁舎、給食センター等の活用により周辺部が決して寂れない町づくりを進めていく。



学童農園での田植え



## 議会活動報告

3月

3 / 29 広報調査特別委員会（広報誌発行について）

4 / 1 あさぎり町公立保育所入所式（各保育所）

4 / 3 あさぎり町消防団入退団式（上総合グラウンド）

4 / 6 広報調査特別委員会（広報誌発行について）

4 / 11 あさぎり町小中学校入学式

4月

4 / 13 広報調査特別委員会（広報誌発行について）

4 / 14 4月定例郡議長会議（球磨地域振興局）

4 / 19 建設経済常任委員会（公営住宅の現地調査…岡原地区）

〃 広報調査特別委員会（広報誌発行について）

4 / 21 広報調査特別委員会（広報誌発行について）

4 / 27～28 広報調査特別委員会（先進地研修）



5月

5 / 12 5月定例郡議長会議（球磨地域振興局）

5 / 19 森園公園落成式（森園カントリーパーク）

5 / 27 厚生常任委員会（町内介護施設等の視察調査）

6月

6 / 7 6月定例郡議長会議（球磨地域振興局）

6 / 16 総務文教常任委員会（給食センターについて、分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について）



菊陽町での研修風景

翌二日目は菊陽町と御船町の広報委員会との情報交換会の広報委員会との情報交換会の

## 広報調査特別委員会 先進地研修記

四月二十七日・二十八日の二日間の日程で、広報委員会の先進地研修を行いました。一日目は熊日新聞博物館を訪問しました。当館は日本最初の新聞博物館ということで知られており、貴重な機器や文献が所狭しと陳列してありました。熊日新聞の起源の説明、初版の頃の記事、新聞発展の功労者の紹介、初期の活字や印刷機及びカメラ、電話機等、興味は尽きず、誠に見応えのある研修でした。

四月二十七日・二十八日の二日間の日程で、広報委員会の先進地研修を行いました。一日目は熊日新聞博物館を訪問しました。当館は日本最初の新聞博物館ということで知られており、貴重な機器や文献が所狭しと陳列してありました。熊日新聞の起源の説明、初版の頃の記事、新聞発展の功労者の紹介、初期の活字や印刷機及びカメラ、電話機等、興味は尽きず、誠に見応えのある研修でした。

翌二日目は菊陽町と御船町の広報委員会との情報交換会の広報委員会との情報交換会の

菊陽町では大手企業の進出が多く、最近では光の森開発で脚光を浴び、活気に満ち、財政も豊かな町です。記事はトラブル防止の為、事実確認を徹底しているとの事でした。合併問題を抱えている関係で、多い時には百名を超える傍聴人が訪れるそうです。次に御船町を訪れました。議会だよりの一般質問の紹介記事は一人につき一ページを取っているという事で、読者が判りやすくなっているなど感じました。その他にもいろいろ工夫がなされており、さすがにコンクール入賞の実力を感じさせるものでした。

今回は新聞博物館見学と広報委員との情報交換という非常に有意義な視察で、今後の広報活動に生かし得る研修となりました。

# 議 会 の

## 一部事務組合議会報告

### (人吉球磨広域行政組合議会)

※平成17年5月20日(金) AM10:00 カルチャーパレス第2会議室

平成17年第2回臨時会

◎日程第6

汚泥再生処理センター建設に関する調査特別委員会の選任について (他6件)

### (公立多良木病院組合議会)

※平成17年3月30日(水)

平成17年第2回臨時会

◎日程第3

議案13号 平成17年度球磨郡公立多良木病院組合総合健診センター特別会計補正予算(第1号)について (他3件)

※平成17年4月27日(水)

平成17年第3回臨時会

◎日程第3

議案第14号 平成17年度球磨郡公立多良木病院組合個人情報保護条例を定めることについて (他2件)

※平成17年6月2日(木)～6月3日(金)

視察研修

南海病院・おがた病院(大分県)・済生会病院(熊本県)

## 委員会活動

### (総務文教常任委員会)

平成十七年六月十六日(木)  
・給食センターについて

### (厚生常任委員会)

平成十七年五月二十七日(金)  
・あさぎり町内老人介護施設等の視察調査

(しらがね寮・翠光園・  
黒原荘・鐘ヶ丘)

### (建設経済常任委員会)

平成十七年四月十九日(火)  
・公営住宅の現地調査

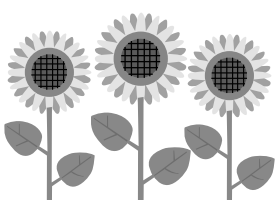
### (広報調査特別委員会)

平成十七年三月二十九日、四月六日・十三日・  
十九日・二十一日

・広報紙発行について

平成十七年四月二十七日・二十八日

・先進地研修12ページ参照



くつろがれる利用者の皆さん

# 町民の声



## 皆の力で住みよい町に!!

免田東（吉井） 小蔵 精一



八代ひなまつり女子駅伝大会引率（筆者・右端）

私達の生活環境は各方面で整備が進んでおり便利になって来ています。最近、町のいたる所で「子ども一〇番の家」という幟を見掛けるようになり、現代を象徴する風景と表現するには情緒的なものではなく、むしろ住み難い世の中になりつつある警告の様に感じたりします。いろんな要因が考えられると思いますが、連日多様化及び低年齢化する犯罪の

ニューズばかり聞いていたり頷けたりもします。でもその事に慣れてしまい、他人事として無関心な風潮を感じている人も多いのではないのでしょうか。

いつ自分や身近な人が犯罪や災害に巻き込まれるのではないかとということが容易に想像でき、安全神話が崩壊しつつある現在、住みよい町に出来るかどうかは私達一人一人の心掛け次第ではないでしょうか。

合併効果について、いろいろ意見を聞きますが、何をやるにしてもリスクを伴いメリット、デメリット双方が発生します。悪い所は議論を重ねて改善に努めるのは勿論ですが、利点を更に充実させる事によって欠点を補い地域の活性に好結果を生み出すとも思います。

都会とは違った地方社会の利点と言えば、地区ごとに組織されている隣保班や各種団体が取り組む行事などを通じて、お互いが関心を持ち、助け合う強いつながりではないでしょうか。私もいろんな活動に参加させて頂いております。しかし、残念に思う事に、最近行事に参加される方が減

少傾向にあります。

意見を交換し親睦を深めるには有意義な場でもあります。私達の地域の良い所を充実させる意味でも積極的に参加されてはいかがでしょうか。

あさぎり町が一枚岩となるにはまだまだ時間を要すると思います。せつかく合併したのですから、よかつた我慢できて、近い将来「子ども一〇番の家」の幟を必要としない安心して暮らせる町作りを進めて行きましょう。

## 編集後記

空梅雨かと思われ、ダムの貯水量も下がり水不足も心配された六月でした。しかし、七月初旬のかなりまとまった雨で大雨洪水警報も発せられましたが、あさぎり町にとって大きな災害が無かった事は幸いだったと思います。今後、台風のシーズンを迎えますが昨年のような被害が出ない事を祈らずにいられません。

この度、六月定例議会が開かれ、一般質問に九名が登壇し執行部の姿勢を問い、また補正予算等の審議をいたしました。

「議会だより」は住民の皆様へその内容を解り易く、かつ余すこと無く伝える努力をしております。どうぞ御愛読いただき御意見をいただければ幸いです。

夏本番、暑い日が続きますが体調管理に気を付けられ健やかに御過ごし下さい。

小見田和行

## 表紙の説明

（プール開き）

梅雨の時期を迎えたにもかかわらず、毎日好天が続くなか、6月10日（金）岡原小学校でプール開きが行われました。

子供達の元気な歓声と、水しぶきの音が伝わってくるようです。